

# 6. セメント

## 概況

2022年は、新型コロナウイルス感染症防疫対策の厳格化、不動産市場低迷等の影響を受け、セメントの需要は大きく落ち込んだ。セメント生産量は21億1,795万トンにまで減少（前年比10.8%減）。2014年に過去最多の24億7,619万トンを記録して以降、セメント生産量は高止まり状態から減少一途の道を歩み始めた。

中国のセメント生産量は、引き続き世界シェアの過半数を占め、37年連続で突出しての首位にある（2位インドの約6倍、3位米国の約22倍。日本の生産量は5,321万トン）。

中国全体のセメント生産能力については30億トン超に達していると推定され、生産量とのギャップが依然として大きい。今後は長期にわたり徐々に生産量が減少していくとの予測の中、業界最大の懸案である生産能力過剰問題は解決が先送りされている。

表1: 中国セメント生産量の推移 (単位: 百万トン)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
生産量	2,403	2,316	2,210	2,330	2,377	2,363	2,118
伸び率	2.5%	△0.2%	△5.3%	6.1%	1.6%	△1.2%	△10.8%

※生産量および伸び率は、中国セメント協会の毎年の公表数字を使用。

## 2022年の動向

2022年は、政府の財政出動によりインフラ投資が前年比9.4%と伸びたものの、セメント需要の約35%（地方によっては50%）を占める不動産市場関連の指標が悪すぎた。不動産開発投資、不動産新規着工面積の伸び率は、それぞれ△10%、△39%と大幅に減少した。これに伴いセメント生産量の伸び率も前年比△11%に落ち込み、1969年以来の2ケタ減となった。セメント生産量は2012年のレベルにまで下がった。

表2: セメントの全国平均市場価格推移(単位: 元/トン)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
価格	280	350	427	439	439	486	466
伸び率	12%	25%	22%	3%	0%	11%	△4%

出所: 「数字水泥」。普通珪酸塩42.5級、バラ品。

セメント価格については、一般品である普通珪酸塩セメント42.5級品の2022年全国平均市場価格は466元/トンで、史上最高値を更新した前年より4%下落した。要因としては、①不動産市場悪化や厳格な防疫対策による工事施工・輸送制限等に伴う需要減、②セメント需要低迷に伴う市場シェア奪い合い、③コスト上昇分の価格転嫁が充分でできなかったこと、が挙げられる。売価の下落に加え、燃料炭や輸送・環境対策等のコスト増加が響き、業界全体の利益は約680億元にとどまり、前年から1,000億元以上も減少した。セメント関連上場会社25社のうち18社が赤字転落または純利益の減少幅50%超の不振に陥った。

中国国内でのこれまでの安定需要・高価格相場の崩壊は、輸入情勢にも大きな変化をもたらした。中国からの輸出量が年々激減する一方、輸入量は沿海地区を中心に大幅に増加してきたが、2022年のクリンカ・セメント輸入量は表3の通り、一転して大幅な減少となった。主な輸入源（輸入総量の88%）であるベトナムが、原燃料調達価格、海運費の大幅上昇を受けて、輸出による利益獲得余地を失ったことも影響している。

表3: 中国のセメント・クリンカ輸出入数量推移 (単位: 千トン)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
輸出・セメント	8,146	8,765	7,535	5,085	3,043	2,034	1,865
伸び率	△11%	8%	△14%	△33%	△40%	△33%	△8%
輸出・クリンカ	9,631	4,099	1,504	441	85	167	94
伸び率	47%	△57%	△63%	△71%	△81%	96%	△44%
輸入・セメント	21	37	957	2,006	3,608	3,585	2,402
伸び率	△80%	80%	2,463%	110%	80%	△1%	△33%
輸入・クリンカ	44	871	12,669	22,743	33,366	27,719	8,385
伸び率	792%	1,869%	1,355%	80%	47%	△17%	△70%

出所: 「数字水泥」。クリンカは、セメントの中間製品である。

## 主な政策・行政措置

セメント業界における生産能力過剰対策は次の4つの柱で行われてきている。

### 生産ピークシフト政策

主に冬季の一定期間、セメント生産窯を停止させる措置であり、2014年より実施されている。2020年12月には工業情報化部と生態環境部が連名で「セメントのピークシフト生産常態化をさらに進めることに関する通知」を公布し、生産能力削減の強化を目的とし、2021年以降もピークシフト政策の実施を常態化させることを明確にした。

北方以外のほとんどの地方政府においても、春節期間や酷暑期間、雨季、または大気汚染時や重大行事の時期に一定期間の生産停止を企業へ求めるようになってきている。

### 生産能力置き換え政策

生産能力を増加させないという原則のもと、工業情報化部は2014年から新規増加の例外として生産能力の等量置き換えや、環境敏感区域での減量置き換いを認めてきた。その後も毎年のように生産能力置き換えに関する実施弁法・通知を公布してきたが、抜け道が多く生産能力削減効果は上がっていなかった。2021年7月には「セメント・ガラス業界生産能力置き換え実施弁法」が公布され、置き換え比率をさらに厳格化し、大気汚染防止重点区域では2:1、非大気汚染防止重点区域では1.5:1とし、等量置き換え(1:1)の例外はなくなった。

### 業界再編

優良企業をプラットフォームとして、政府指示ではなく市場化手段により合併再編を促し、自主的な過剰能力削減を目指す。大型合併再編は2017年までで一服し、それ以降は集団内部の再編はあるものの、大きな動きはない。市場需要

が頭打ちとなり生産能力の新增設が制限される中、生産能力置き換え政策を利用して置き換え枠を購入することが、規模拡大実現の主要な方法となっている。他方、収益率の鈍化や生産能力置き換え比率の厳格化に伴い、今後は大企業による中小企業の買収や大企業どうしの合従連衡が進むと思われる。

## 環境政策

環境基準を守らない企業に対し、政府当局が生産停止命令を出す等して淘汰していく。

2022年3月公布の「市場参入ネガティブリスト2022年版」においては、環境保護関連規定を根拠に、セメント生産能力の新規増加を厳禁とする旨が引き続き定められている。2022年6月にも生態環境部等が「汚染物・炭素排出削減の共同促進実施方案」を公布し、CO<sub>2</sub>排出削減の観点からセメント生産能力の拡大を禁止する旨がうたわれた。

## 2023年の展望

2022年12月の中央経済工作会議においては、2023年の経済運営について、引き続き積極的財政政策と穏健な金融政策を実施し、景気の安定維持に注力する方針が示された。政府はインフラ投資の積み増しや減税策など景気下支え策を講じるとみられるが、不動産市場の停滞が経済を押し下げる状況は変わらず、セメント需要の足を引っ張ることになる。先行指標となる不動産新規着工面積も2022年は前年比39%減、不動産開発企業による新規購入土地面積も同53%減と大幅に落ち込んでいる。中国セメント協会は、2023年のセメント需要量を「2022年と同等または微減」と予測。民間の水泥大数据研究院は「不動産市場の低迷により、前年比で減少するはずだが、大幅な下落にはならない」と予測している。

## セメント産業の問題点

### 生産能力過剰問題

過剰生産能力の削減については、政府通達は多く出ているものの、具体的な生産能力削減方法・目標は示されていない。

セメントの生産量21億2,000万トンに対し、生産能力は30億トン超と見積もられている。2022年には、19基(クリンカ生産能力3,419万トン)もの新設生産ラインが稼働した。それに対して削減された生産能力は、新規増加分とほぼ同量にとどまっている。“ゾンビ生産能力”が置き換えに使われて新規プロジェクトになったケースも存在している。生産能力置き換え政策の内容不備・監督不備を指摘する声が多い。

### 生産ピークシフト政策の実施における課題

2021年よりピークシフト政策の常態化が定められ、原則として全てのセメント・クリンカ生産ラインは一定期間の稼働停止を行わなければならなくなった。一方で、廃棄物を処理している企業はピークシフト政策を強制実施しない、といった例外措置も規定されている。特に北方地区への規制が厳しいとの不公平感や、各地区での監督管理度合の温度差や恣

意的な規定策定を懸念する意見も出ている。

## CO<sub>2</sub>排出削減

セメント産業のCO<sub>2</sub>排出は、全国の排出量の約12%を占める。2021年12月に中国セメント協会が公表した「中国セメント業界CO<sub>2</sub>排出とカーボンピークアウトロードマップ」によれば、“生産能力の抑制、旧式設備の淘汰、省エネ技術の普及、原燃料代替の開発を推し進めることにより、2023年に排出ピークを迎え、政府公約の2030年までに余裕をもってピークアウト達成させる”としている。セメントの需要・生産量が今後、減少の一途をたどると予測される中、企業としては生き残りのため、脱炭コスト負担、脱炭技術開発の圧力にも立ち向かうことになる。

## <建議>

- ①セメント業界においては、生産能力過剰と環境問題を解決する措置として、「生産ピークシフト」策が実施されている。主に冬季(11月～翌年3月)にセメント生産窯を一律に運行停止させる措置である。競争力の劣る旧式設備の企業や省エネ・環境基準をクリアできない企業と、資金をかけて省エネ・環境対策を行っている企業を同一視せず、個別の状況に応じた措置とするよう、各地の工業情報化部門と業界協会に対して要望する。
- ②セメントの主原料である石灰石鉱山における採鉱権(採鉱許可証)を保有する企業(採鉱権者)が、採鉱許可証の期間満了に際して延長を希望する場合、「鉱産資源採掘登記管理弁法」第7条に基づき、期間満了の30日前までに採鉱登記管理機関において延長登記手続をしなければならないが、「30日前まで」ではあまりにも短すぎる。セメント製造企業にとって、採鉱権は土地使用権とともに事業継続に欠かすことのできないものである。土地使用権期間延長の申請受け付け期限は、期間満了の「1年前まで」と規定されており、事業継続の予見性・安定性を確保するためにも、採鉱許可証についても同様に延長の申請受け付け期限を「1年前まで」とすることを要望する。
- ③華東地域において、法律法規を順守し環境・省エネ・品質・安全に問題のないセメント生産工場およびその原料鉱山に対し、地方の都市計画や環境対策ということで事前通知なしに閉鎖命令を出すという事例があった。この種の閉鎖圧力や規制は科学的見地に欠け、公正な投資環境に影響を及ぼすものである。国の関連当局においては、各省市に対し適切な監督・指導をさせていただくよう要望する。また、当該地方政府は補償協議を特段の理由も示さず遅延させ、または合意成立後も財政難を理由に補償金の支払いを「補償協議書」の約定によらず遅延させている。政策性閉鎖とする場合には、日中韓投資協定に基づくなど、公正な市場価格にて遅滞なく補償するよう要望する。